	発言要旨		市のコメント	担当課
1	油沢川河川改修整備		油沢川につきましては、昨年8月9日に発生した記録的な集中豪雨の際、下二枚橋公園付近に土のうは設置したものの、家屋への浸水などの被害はありませんでした。また、今年7月に発生した時間雨量20mmを超える豪雨においても大きな被害が無く、部分的ではありますものの、改修整備の成果が表れているものと考えております。今後の整備につきましては、今年度、工事に取り組んでおります上流側を継続して進めて参ります。河川改修事業は、災害復旧事業以外は補助事業が全くなく市の単独事業となるため、予算化が非常に難しい。なんとかやり繰りをしながら計画的に進めていきたい。	
		水門は撤去するのか。撤去するとすれば、流れをどのように遮断するのか。 大雨の時は水門を開けるとかなり違う。開けるのが遅いと道路に冠水するところがあるので、すぐ開けてもらえばいい。	関係の方々から意見をきいて、設計も精査したいと思うので、少しお時間をいただきたい。 水門の管理は豊沢川土地改良区だが、開けるのはお願いしているので、確認して連絡する。	道路課
2	二枚橋地域の市道側溝 蓋補修整備	23年度から蓋の交換を実施していただいており、要整備量も少なくなっていることから、継続して整備を行い27年度完了をお願いする。	二枚橋地域の市道側溝蓋補修整備につきましては、平成23年度から取り組み、ご要望のあった全ての箇所を、今年度までに完了したところです。その後、追加要望がありましたことから予算の範囲内で継続して実施することとしております。	道路課
3	卸町6号線と寺林線の 整備促進	花巻第1工業団地に隣接する道路で、25年度から継続して改良舗装工事を実施していただいているが、さらなる工事の促進と早期完了をお願いする。	市道卸町6号線と市道寺林線を接続する道路の整備につきましては、工業団地の流通や 花巻と石鳥谷を結ぶ幹線道路となっているので、現在、延長約300mの道路改良工事に取り 組んでおり、今後も継続して事業を進めて参ります。	道路課
		合併時に、10年で完成することにしたはず。実際は1/3くらいしか完成していない。住民から不満が出ているので約束は守ってほしい。		道路課
4		25年度から継続し、26年度は測量設計、用地調査を実施していただいているが、さらなる工事の促進と早期完了をお願いする。	市道下二枚橋北2号線につきましては、現在、用地測量、支障物件調査に取り組んでおり、 今後も整備の促進を計画的に進めて参ります。	道路課
		用地測量、土地調査をしていただいているようだが、その中で権利関係上難しいというような案件はないか。	今のところはない。あった場合は相談したい。	道路課
5	二枚橋体育館の整備	内外壁の破損か所の修繕を25年度に完了していただいた。 トイレは水洗化されているが、男女兼用となっており不便をきたしている。当施 設は利用頻度が高いこと、当地域の市指定避難所になっていることから、男女 別に、また車いす利用者に配慮した整備をお願いしていたところ、26年度に整 備を行う情報をいただいているので、早期完了をお願いする。	現在、男女別とする改修工事中であり、年内に完成予定となっております。 また、スペースの都合上、車イス利用者の専用トイレの設置は困難であったことから、段差 を解消しバリアフリーとしたところです。 昨年度の回答で、手洗いスペースが狭くなるかもしれないという話をしたが、5cm程度でそ んなに狭くはならない予定。	スポーツ振興課
		毎回、選挙の投票所になっているが、12月14日の選挙には影響ないか。 以前に投票所になっていた公民館に変更すれば問題ないのではないか。	確認する。 →投票日は通常にトイレが使用できます。	スポーツ振興課選挙管理委員会
		内壁をきれいにしてもらったが、ハンドボールの団体に貸したらすぐに壁が壊れた。貸す場合は網を付けるなどしなければならにのでは。 そもそも壊れることが想定される場合は貸さないほうがいいのではないか。	→補修により対応いたします。	スポーツ振興課
6	花巻空港駅前線の歩道 整備	花巻空港駅前交差点から北側330mは歩道幅1.8mと狭く、車道と15cmの段差があり、歩行者の通行に支障をきたしている。段差の解消、及び歩道幅を2.5mに拡幅整備を早急にお願いする。	花巻空港駅北側の市道二枚橋駅前線の歩道の整備につきましては、緊急度、交通量などを考慮して地域で協議し、湯本地区の土木施設整備要望として提出をお願いします。	道路課

	発言要旨		市のコメント	担当課
7	橋下通り線の未整備区 間の整備 区間が未整備で道路幅が狭く車両 に整備をお願いする。		市道二枚橋下通り線の道路整備につきましては、緊急度、交通量などを考慮して地域で協議し、湯本地区の土木施設整備要望として提出をお願いします。	道路課
8	第1工業団地拡張分 (南寺林工業団地)の整 備	お願いする。	市では現在新規の工業団地等整備計画を策定中です。計画では、ご要望の当該用地をはじめ市内3か所の整備候補地の立地環境比較や事業採算性等の調査を行っている。今年度中に、候補地を1か所または2か所に絞って、概算工事費を含めた仕上げを行う予定。事業実施には20億円くらいかかるだろうと思う。現在、工業団地整備の財源は国の手当てが全くなく、市の単費になるので多額の事業費がかかる。国の進める地方再生の中で、地方で産業振興するためには必要な施設なので、国の資金手当てを要望している。それも期待したいし、市の財政の見通しも踏まえ、具体的な内容は今後も引き続き慎重に検討を行います。現在、市内の工業団地は非常に少ないので、まず民間の持っている土地も市が関わって丁寧に整理をし、必要な引き合いに対しては対応していきたい。空港の近くの流通団地は全部売り切れている。あれば売れると思うが、今は国も県も整備してくれない。市内の第二工業団地は多少余っているが、第一の広いところはもうないので、花巻は人気のあるところ。工業団地の整備には5年くらいかかるが、その前に余っているところの整理をしてもらっている。市民のお金をかけて整備して、売れなかったら大変なことになるので非常に怖いが、必要なことはやらなければいけない。過去と違うことは、高い値段では売れないということ。7,000~8,000円/㎡でないと売れないと思うので、2,000~3,000円/㎡で土地を売ってもらわないと整備できない。地権者の方々が昔のように高く売れると思われるとネックになる可能性もある。色々考えることはあるが、やることになった場合はご協力をお願いしたい。	
		経緯がある。少なくとも3か所の候補地のう	今の花巻市で、20億円かけて工業団地を2つも3つも造る力はない、1つ造れるかどうか。ポイントは地権者の協力を得て造れるかということと造った時に売れるかということ。もし売れなければ、将来的に市民にものすごく負担になるので、よく考える必要がある。地権者の方々には、以前に示された額はいったん取り払って、候補地になった際はご協力をお願いしたい。	商工労政課

	発言要旨		市のコメント	担当課
9	管理不十分な空き家対 策	市内全域の現状確認調査を行い、空き家の戸数を把握され対策を検討中と 伺っている。今後、国の動向を注視しながら、条例制定も視野に入れた検討を お願いする。	以前に区長さん方に調査していただいて、管理不十分な空き家の情報として寄せられた件数は、H26年10月末時点で372件です。 調査の結果、老朽化が進み危険な状態にある建物や、草木が繁茂し環境が悪化している 状態のものが153件、建物が安全であり環境的にも特に問題が無いものの適正な管理をし ていただきたいものが209件、残りの10件は空き家でなかったり、調査時点で既に解体され ていたものであります。	都市政策課
			空き家問題への対策を盛り込んだ議員立法の「空家等対策の推進に関する特別措置法」が、11月19日、現在開会中の第187回臨時国会参院本会議で可決、成立しました。今後、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本指針を国土交通省・総務省両省が定めていくこととなりますし、税制上の措置として、空き家に関する土地の固定資産税が見直しの方向にあるなど、空き家に関する国の施策が大きく動く可能性がありますことから、当市の空き家対策につきましては、法律の内容や個人の財産権との関係等を見極めながら、国の施策と矛盾することのないよう慎重に検討を進めます。なお、通行する方に危害が及ぶなど人命に関わる等の緊急を要する場合には、消防本部や関係機関と連携してすぐ対応しますので、必要な場合はご連絡ください。	
			空き家条例について市議会でも質問されたが、法律ができたので市で独自政策としての条例を策定する必要はなくなった。固定資産税の関係でなかなか空き家がなくならない実態だったが、国では早ければ2016年度から、特定空き家に指定されれば壊さなくても固定資産税を元に戻すなど対策を考えている。また、法律の中に、注意や命令しても所有者が壊さなければ、市が代わって壊すことができるという内容があるが、市が何百件も壊して所有者が費用を払ってくれるとも限らないので、なかなかできないと思う。市でも、空き家バンクや改修費の補助などできるかできないかを検討している。	
		屋根が飛んだり床が落ちたりしている古いアパートがあり、周囲が衛生上非常に不潔である。持ち主に市から助言・勧告してほしい。	所有者が判明している場合は、文書等で「管理のお願い」をしているので、該当する箇所が あれば連絡してほしい。	都市政策課
		以前の調査では、民家のみ対象とし、商店やアパートは除くということだったので、空き家としての登録はしていないはず。今度の法律では、商店やアパートも対象となるのか。	確認する。 →法律では、「居住その他の使用がなされていないことが常態である建築物又はこれに付属する工作物」としていますので、商店やアパートも対象となります。 また、各行政区長へ空き家の情報提供を依頼した際、添付書類に「住宅以外の建物についての情報もお寄せいただいて構いません。」と明記し、民家以外の空き家につきましても対象とさせて頂いておりましたので、該当するものがあれば連絡願います。	都市政策課
		大通りの緊急対策してもらった箇所だが、外壁が落ちると危ないので、網などで覆ってもらったほうがいいと思う。	現地を見て、土木センターとも相談する。 →当該建物に関する是正指導等の建築基準法上の権限が岩手県にあること、外壁落下の 危険のある県道に関する権限も岩手県にあることを踏まえ、第一義的に岩手県が措置すべ きとの意見を花巻土木センターとの協議時に伝えてあります。(協議は、花巻土木セン ター、防災危機管理課、都市政策課により平成26年5月に行っております。)	防災危機管理課 都市政策課
10	管理不十分な空き地対 策		管理不十分により雑草が繁茂しているなど周辺の環境に影響を及ぼす土地について、市民から適正管理についての要望があった場合は、土地所有者を調査確認のうえ、所有者に対して依頼文書を送付し、適正管理をお願いしております。 地域と一体となった取り組みは、要請するうえでも有効と考えますので、その都度連絡を密にして対応して参りたいと考えております。 現在の依頼文書も市長名で出しているので、連盟にする場合は市長と会長名になろうかと思う。	

	発言要旨		市のコメント	担当課
11	直町都市下水路のフェ ンス補修整備	市下水路がある。安全施設として道路に接する部分については道路にガードレールが設置されており、水田の中を通る部分の直町地域内は金網のフェンスが設置されているが、その金網フェンスの下部がところどころ破損している箇所があり、作業による畦畔の通行や草刈りの際に危険なので補修整備をお願いする。	11月7日に担当の下水道課と八幡第7行政区長と現地立ち合いを行い、本年度から予算の 範囲内で順次対応していきます。	
		下水道課とも打ち合わせして、いずれ費用がかかることなので、むしろ撤去してはどうかという話があった。後日、地権者の方々に聞いてみたところ、農地の方からは邪魔になるから要らないと言われたが、あったほうがいいという方もいる。 住宅地に近いほうがあってもいいと思うが、真ん中の農地の部分は草刈りなどでも邪魔になるので撤去するほうがいいのかもしれない。予算の範囲内で対応するということなので、状況も考慮してよろしくお願いする。		下水道課
12	二枚橋第6地割地域の 排水路整備	工沢・二枚橋線と国道4号線に挟まれた地域は、排水路が未整備の状態で宅地化、商工業化がされている。 この地域には、市道から4号線方向に流れる3本の排水路があり、地形勾配が緩く、さらに、土水路のため流れが悪くて水路敷に雑草が繁茂し、水が腐り悪臭が放たれるなど、公衆衛生上からも好ましくないことから、早期の整備をお願いする。	手続きで市がお手伝いできることがあれば協力するので、改めてご相談したい。	
		湯本地区や宮野目地区では農地水でやっているところもあると思うが、今回の件について農林サイドに話をしてもらえるのか。どの事業だとしても地区としてはいいので、連絡調整をお願いしたい。	もし農地水でということであれば、こちらで農林サイドに話をする。どこの農地水の組織かも 調査して改めてご相談する。 →該当する「湯本地区農地・水・環境保全組織」の事務局に、本要望について伝えた (12/10農村林務課)。	道路課 農村林務課
13	工沢・二枚橋線への防 雪柵設置整備	二枚橋地域から宮野目小学校、宮野目中学校に通学する生徒、併せて、105名の通学路となっている。 冬期間は歩道及び車道の除雪を行っていただいているが、それでも風雪による視界不良、また、吹きだまりができて、歩道を歩けない状態になり子供たちの通学に支障をきたしている。 また、この路線は登下校時を含め交通量が多いことから、歩行者と通行車両の安全を確保する上からも早期の設置整備をお願いする。	工沢・二枚橋線の防雪柵設置整備につきましては、現在、当該路線の西側を走る市道材木町下二枚橋線の防雪柵整備事業を推進しております。計画では、この事業の完了後に当該路線を事業着手する予定です。 どこの地区も同じように切実。市の生活道路に使える予算は約10億円で、国から5~6億円のお金がこなければ何もできないので、国のお金を増やしてもらうように要望はしている。市民の皆さんのお金をどう使うかなので、一緒に考えていただきたい。	
14	主要地方道 花巻衣川 線の歩道改良整備	国道4号線からJR跨線橋区間の南側歩道は宅地へ出入りする箇所が多く、歩 道路面と車道路面に段差(波打ち)があり通行に危険である。 併せて花巻衣川線と市道工沢・二枚橋線の交差点南側付近の一部歩道の幅 が狭く通行に支障をきたしているので、段差の解消整備と歩道幅拡幅を早期に お願いする。	以前に口頭で花巻土木センターに話をしたことはあるが、明日(11月26日)事業打ち合わせがあるので、改めて要望する。	道路課
15	人口減少対策について	せっかく市の手当てを受けた子どもたちが(高校を卒業すると)ほかへ行ってしまう。地元の良い面を市でも学校の先生たちに伝え、子どもたちに教えながら、若い人が残るような取り組みをしてほしい。	仕事をつくるとしても、岩手大学や東北大学を卒業して帰ってきても、市内でいい仕事は限られている。開発など能力を活かせる仕事を増やしていきたい。また、IT関係は学力の高い人には向いている職場なので、できるだけ支援していきたい。	秘書政策課 商工労政課
			人口減少対策の中で、子育て中の方々のUターン・Iターン・Jターンを支援する方法はないかも検討している。国はやる気のある地方にお金を出すということなので、国の動きも捉えながら検討している。	

	発言要旨		市のコメント	担当課
16	τ	住民の中でも、個々に避難場所の認識が異なるようだ。(直町公民館か八幡振興センターか体育館か・・・) 市としての避難場所は振興センターになっているのか。災害があったときにわざわざ八幡振興センターまで行くのは大変なので、自分たちの公民館に一時避難することで構わない。 市が決める避難所というのは、災害が発生した時に市職員が対応できる避難場所ということになっている。現場では、エリア内のどこに避難させるかを地域の自主防災組織で決める。避難所の定義をしっかり決めてもらわないと、住民が混乱してしまう。避難場所は各町内会で決めていいのではないか。	自主防災組織は作ってもらっているが、まだ図上訓練しかしていない。洪水の避難場所も 今やり直している。自主防災組織に訓練してもらうまでにまだ至っていないので、少しずつ	防災危機管理課